自己資本比率

（単位：百万円、％）

項目	令和２年度	経過措置による不算入額	令和３年度上期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（１）				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	136,237		141,396	
うち、出資金および資本準備金の額	28,418		28,418	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	111,354		112,978	
うち、外部流出予定額(△)	3,534		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,144		2,160	
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	2,144		2,160	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	138,382		143,557	
コア資本に係る調整項目　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	163		143	
うち、のれんに係るものの額	－		－	
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	163		143	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。）の額	－		－	
適格引当金不足額	－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	
前払年金費用の額	－		－	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	163		143	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	138,218		143,414	
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	555,102		569,244	
資産（オン・バランス）項目	547,994		561,649	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,119		△ 8,119	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,119		△ 8,119	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフバランス項目	3,184		3,482	
ＣＶＡリスク相当額を8パーセントで除して得た額	3,924		4,112	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,156		7,156	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	562,259		576,401	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	24.58%		24.88%	

（注）１．令和３年度上期は中間決算を行っていませんので、本決算の手続に準じた仮決算に基づき算出しています。

２．農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。